

令和7年11月教育委員会定例会

令和7年11月20日(木)
午前 10時00分
教育委員会会議室

【議事日程】

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 •教委報告第8号

府費負担教職員の人事に関する内申に係る臨時代理の報告について

日程第4 •教委議案第30号

令和8年度大東市一般会計予算【教育関係】に係る意見聴取について

日程第5 •教委議案第31号

令和8年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について

日程第6 •一般業務報告

日程第6 一般業務報告について

内 容

1. 令和7年度家庭教育講演会について

家庭・地域教育課
山元課長

令和7年 10月

令和7年11月20日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1	水	予算決算委員会(未来づくり分科会)[決算審査]	
2	木	予算決算委員会(未来づくり分科会)[決算審査]	
3	金	大阪府都市教育長協議会	
4	土		
5	日		
6	月		
7	火		
8	水		
9	木	校園長会	
10	金	総合計画・総合戦略推進本部会議、庁舎整備に関する推進本部会議	
11	土	運動会(四条小、深野小)	
12	日		
13	月	スポーツの日	
14	火		
15	水	教頭・主任会	
16	木		
17	金	幹部会議	
18	土	運動会(三箇小)	
19	日		
20	月		
21	火		
22	水		
23	木	教育委員会定例会	
24	金		
25	土	運動会(泉小)	
26	日	大東市スポーツ少年団フェスティバル	
27	月		
28	火	「図書館を使った調べる学習コンクール」2次審査	
29	水	租税教室表敬訪問、大阪府公立小学校算数教育研究会北河内大会、近畿市町村教育委員会研修大会(オンライン)	
30	木	近畿都市教育長協議会研究協議会(滋賀県大津市)	
31	金	中学校体育大会	

«備考»
変更となる場合があります。

令和7年 11月

令和7年11月20日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1	土	運動会(諸福幼・北条小)	
2	日		
3	月	文化の日表彰式典、大東市こども会フェスティバル「広報作品」表彰式典	
4	火		
5	水		
6	木	予算決算委員会(後期全体会)[決算審査]	
7	金	人権の花運動(灰塚小)、SE公開研究会(氷野小)、表敬訪問(全日本 U10 グリーンボール)	
8	土	北条ふれ愛フェスティバル	
9	日		
10	月	生徒会との交流会(大東中)	
11	火	生徒会との交流会(谷川中)	
12	水	校園長会、生徒会との交流会(南郷中)	
13	木		
14	金	弁論大会	
15	土		
16	日		
17	月	幹部会議	
18	火	教頭・主任会	
19	水	環境との共生推進本部会議	
20	木	教育委員会定例会	
21	金	生徒会との交流会(北条中)	
22	土	社会教育関係団体連絡協議会スポーツ大会	
23	日	勤労感謝の日	
24	月	振替休日	
25	火		
26	水	本会議、予算決算委員会(前期全体会)、小学校連合音楽会	
27	木		
28	金	人権週間街頭啓発	
29	土		
30	日	農業まつり・農産物品評会	
※備考※ 変更となる場合があります。			

令和7年 12月

令和7年11月20日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考	
1	月	生徒会との交流会(深野中)		
2	火	未来づくり委員会・予算決算委員会(未来づくり分科会)、北河内地区教育委員会委員研修会		
3	水	未来づくり委員会・予算決算委員会(未来づくり分科会)		
4	木	校園長会		
5	金			
6	土	薬物乱用防止対話集会、「図書館を使った調べる学習コンクール」表彰式		
7	日			
8	月			
9	火	教頭・主任会		
10	水			
11	木	表敬訪問(チアダンス)		
12	金	予算決算委員会(後期全大会)、大阪府立野崎高等学校創立五十周年記念式典		
13	土			
14	日			
15	月	本会議		
16	火	本会議		
17	水	本会議		
18	木	総合計画・総合戦略推進本部会議		
19	金			
20	土			
21	日			
22	月			
23	火		2学期終業式(幼稚園)	
24	水		2学期終業式(小・中学校)	冬季 休業日 ～
25	木			冬季 休業日 ～
26	金		仕事納め	幼 稚 園
27	土		～	幼 稚 園
28	日		小 ・ 中 学 校	～
29	月		閉 学 期 間	小 ・ 中 学 校
30	火			～
31	水			～

«備考»
変更となる場合があります。

教委議案第31号

令和8年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第3号の規定に基づき、令和8年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和7年11月20日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理由

市民の教育に対する期待と要望に応え、学校教育の健全な発展を期すべく、組織的・機能的な学校運営と教職員の教育意欲・資質の向上をめざして、適切な人事管理のもとに教職員組織の充実を図るため。

令和8年度 大東市立小・中学校教職員人事基本方針(案)

令和7年 11月 日 制定
大東市教育委員会

豊かな心と確かな学力を育む教育活動を展開し、新しい時代を主体的に切り拓く人材育成を推進するために、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」及び「令和8年度公立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領」に則り、下記の事項に重点をおいて適正な人事を行う。

- 1 本市のめざす教育、及び各学校の教育目標の達成を図るため、全市的視野に立ち、適材を適所に配置する。
- 2 児童生徒数の増減及び各校の実情を踏まえた適切な定数管理のもとに、計画的に人事異動を行う。
- 3 教職員としての経験を豊かにし、力量を高めるため、配置換及び地区内異動等の人事を積極的に進める。
- 4 新規採用の教職員については、幅広い視野と高い教育的専門性を有する人材の育成に努める。
- 5 校長・教頭等については、その職責にふさわしい高い識見と指導力を備えた人材の登用に努める。

大東市立小・中学校教職員人事基本方針 新旧対照表

新	旧
<u>令和8年度</u> 大東市立小・中学校教職員人事基本方針	<u>令和7年度</u> 大東市立小・中学校教職員人事基本方針
豊かな心と確かな学力を育む教育活動を展開し、新しい時代を主体的に切り拓く人材育成を推進するために、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」及び「 <u>令和8年度</u> 公立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領」に則り、下記の事項に重点をおいて適正な人事を行う。	豊かな心と確かな学力を育む教育活動を展開し、新しい時代を主体的に切り拓く人材育成を推進するために、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」及び「 <u>令和7年度</u> 公立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領」に則り、下記の事項に重点をおいて適正な人事を行う。
1 同 右	1 本市のめざす教育、及び各学校の教育目標の達成を図るため、全市的視野に立ち、適材を適所に配置する。
2 同 右	2 児童生徒数の増減及び各校の実情を踏まえた適切な定数管理のもとに、計画的に人事異動を行う。
3 同 右	3 教職員としての経験を豊かにし、力量を高めるため、配置換及び地区内異動等の人事を積極的に進める。
4 同 右	4 新規採用の教職員については、幅広い視野と高い教育的専門性を有する人材の育成に努める。
5 同 右	5 校長・教頭等については、その職責にふさわしい高い識見と指導力を備えた人材の登用に努める。

令和8年度大東市立小・中学校教職員人事取扱要領(案)

令和8年度大東市立小・中学校教職員人事については、「大東市立小・中学校人事基本方針」に基づき、大阪府・北河内地区各市教育委員会との密接な連携のもと、次の事項に重点を置き、計画的に実施するものとする。

1. 教職員の人事について

(1)過欠員の調整

児童・生徒数の増減等に基づく定数事情を勘案の上、計画的な配置換及び広域異動(以「異動等」という。)を行い、効率的な過欠員調整を図る。

(2)教職員構成の適正化

- ① 各学校における教職員の構成については、年齢別、性別、担当教科別、学校課題等を勘案するとともに、各分野の推進力となる教職員を適正に配置するように留意する。
- ② 「大東市人権教育基本方針」等の趣旨を踏まえ、同和教育、支援教育、在日外国人教育等、人権尊重の教育を推進する人材とともに学校の教育課題に対応する人材を学校の実情に応じて配置に考慮する。

なお、在外教育施設等への派遣経験者や様々な人事交流経験者の配置については、それぞれ経験した教育活動が活かされるよう配慮する。

(3)学校の活性化を図る人事の推進

学校長の経営方針のもと、魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、若手教職員の学校運営への参画を促進する等、教職員の意欲の向上を図る人事を推進する。

(4)市町村間等における人事交流の推進

異動等を行うに当たっては、市町村間、政令指定都市・豊能3市2町・他府県及び異なる校種間等、多様な人事交流を積極的に推進する。

(5)新規採用教職員の人事

新規採用教職員については、資質向上の観点から、適正な配置となるよう考慮する。また、新規採用教員の異動に当たっては、様々な教育活動を経験できるよう人事交流を積極的に推進する。

(6) 首席・指導教諭の配置

首席及び指導教諭の配置については、学校の実情、課題等を勘案の上、学校運営体制・機能の充実または教職員の指導力の向上を図るため、計画的に行う。

(7) 異動の対象者学校の活性化、教職員の資質向上の観点から、以下の基準により、同一校における長期勤務者の異動を積極的に推進する。

① 新規採用者

現任校において4年以上勤務する者。ただし、最長6年を目途とする。

② ①以外の者

現任校において4年以上勤務する者。ただし、最長8年を目途とする。

- ・ 現任校における勤務年数が4年未満の者であっても、校長の意見具申を受け市教育委員会が内申し、その内申に基づき大阪府教育委員会が異動することが適当であると認めた者を異動の対象者とする。
- ・ 現任校における勤務年数が8年以上の者であっても、校長の意見具申を受け市教育委員会が協議し、その協議に基づき大阪府教育委員会が引き続き勤務させることがやむを得ないと認めた者は異動の対象者から除外する。

2. 校長及び教頭の人事について

校長及び教頭の任用・異動等については、学校運営上の能力等を十分考慮するとともに、女性及び若手教職員の登用を心がけ、学校の実情や地区人事協議会の協議を勘案の上、「特色ある学校づくり」を推進するため、適材を適所に配置する。

3. 女性教職員の人事について

- (1) 各学校における主任等の任命に当たっては、女性教職員の活用を計画的に進める。
- (2) 女性教職員の人事に当たっては、母性保護の観点に十分留意する。

大東市立小・中学校教職員人事取扱要領 新旧対照表

新	旧
<p><u>令和8年度</u>大東市立小・中学校教職員人事取扱要領</p> <p><u>令和8年度</u>大東市立小・中学校教職員人事については、「大東市立小・中学校人事基本方針」に基づき、大阪府・北河内地区各市教育委員会との密接な連携のもと、次の事項に重点を置き、計画的に実施するものとする。</p> <p>1. 教職員の人事について (1)過欠員の調整 同　右</p> <p>(2)教職員構成の適正化 ①　　同　右</p>	<p><u>令和7年度</u>大東市立小・中学校教職員人事取扱要領</p> <p><u>令和7年度</u>大東市立小・中学校教職員人事については、「大東市立小・中学校人事基本方針」に基づき、大阪府・北河内地区各市教育委員会との密接な連携のもと、次の事項に重点を置き、計画的に実施するものとする。</p> <p>1. 教職員の人事について (1)過欠員の調整 児童・生徒数の増減等に基づく定数事情を勘案の上、計画的な配置換及び広域異動(以下「異動等」という。)を行い、効率的な過欠員調整を図る。</p> <p>(2)教職員構成の適正化 ① 各学校における教職員の構成については、年齢別、性別、担当教科別、学校課題等を勘案するとともに、各分野の推進力となる教職員を適正に配置するように留意する。</p>

新	旧
<p>② 同　右</p>	<p>② 「大東市人権教育基本方針」等の趣旨を踏まえ、同和教育、支援教育、在日外国人教育等、人権尊重の教育を推進する人材とともに学校の教育課題に対応する人材を学校の実情に応じて配置に考慮する。 なお、在外教育施設等への派遣経験者や様々な人事交流経験者の配置については、それぞれ経験した教育活動が活かされるよう配慮する。</p>
<p>(3)学校の活性化を図る人事の推進 同　右</p>	<p>(3)学校の活性化を図る人事の推進 学校長の経営方針のもと、魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、若手教職員の学校運営への参画を促進する等、教職員の意欲の向上を図る人事を推進する。</p>
<p>(4)市町村間等における人事交流の推進 同　右</p>	<p>(4)市町村間等における人事交流の推進 異動等を行うに当たっては、市町村間、政令指定都市・豊能地区3市2町・他府県及び異なる校種間等、多様な人事交流を積極的に推進する。</p>
<p>(5)新規採用教職員の人事 同　右</p>	<p>(5)新規採用教職員の人事 新規採用教職員については、資質向上の観点から、適正な配置となるよう考慮する。 また、新規採用教員の異動に当たっては、様々な教育活動を経験できるよう人事交流を積極的に推進する。</p>

新	旧
(6)首席・指導教諭の配置 同　右	(6)首席・指導教諭の配置 首席及び指導教諭の配置については、学校の実情、課題等を勘案の上、学校運営体制・機能の充実または教職員の指導力の向上を図るため、計画的に行う。
(7)異動の対象者 同　右	(7)異動の対象者 学校の活性化、教職員の資質向上の観点から、以下の基準により、同一校における長期勤務者の異動を積極的に推進する。
① 新規採用者 同　右	① 新規採用者 現任校において4年以上勤務する者。ただし、最長6年を目途とする。
② ①以外の者 現任校において <u>4年</u> 以上勤務する者。ただし、最長 <u>8年</u> を目途とする。 <ul style="list-style-type: none"> 現任校における勤務年数が<u>4年</u>未満の者であっても、校長の意見具申を受け市教育委員会が内申し、その内申に基づき大阪府教育委員会が異動することが適当であると認めた者を異動の対象者とする。 現任校における勤務年数が<u>8年</u>以上の者であっても、校長の意見具申を受け市教育委員会が協議し、その協議に基づき大阪府教育委員会が引き続き勤務させることができないと認めた者は異動の対象者から除外する。 	② ①以外の者 現任校において <u>5年</u> 以上勤務する者。ただし、最長 <u>9年</u> を目途とする。 <ul style="list-style-type: none"> 現任校における勤務年数が<u>5年</u>未満の者であっても、校長の意見具申を受け市教育委員会が内申し、その内申に基づき大阪府教育委員会が異動することが適当であると認めた者を異動の対象者とする。 現任校における勤務年数が<u>9年</u>以上の者であっても、校長の意見具申を受け市教育委員会が協議し、その協議に基づき大阪府教育委員会が引き続き勤務させることができないと認めた者は異動の対象者から除外する。

新	旧
<p>2. 校長及び教頭の人事について 同　右</p>	<p>2. 校長及び教頭の人事について 校長及び教頭の任用・異動等については、学校運営上の能力等を十分考慮するとともに、女性及び若手教職員の登用を心がけ、学校の実情や地区人事協議会の協議を勘案の上、「特色ある学校づくり」を推進するため、適材を適所に配置する。</p>
<p>3. 女性教職員の人事について (1)　　同　右 (2)　　同　右</p>	<p>3. 女性教職員の人事について (1) 各学校における主任等の任命に当たっては、女性教職員の活用を計画的に進める。 (2) 女性教職員の人事に当たっては、母性保護の観点に十分留意する。</p>



大東市家庭教育講演会 ~徹底的家庭心地~

令和7年11月教育委員会定例会
一般業務報告
家庭・地域教育課



等身大で子育てしよ

～100点満点にならないでいい！～



略歴

お笑いコンビ「クワバタオハラ」のボケ担当。大阪府出身。高校卒業後にNSCに入学。コンビ活動やピン芸人の活動を経て2000年にクワバタオハラとしてデビュー。2009年に結婚、二男一女のママ。子育ての苦労や悩みなどを飾らない言葉で綴ったオフィシャルブログ「くわばたりえのやせる想い」は、子育てに悩むママたちから多くの共感を集めている。現在、テレビ出演、育児関連のイベントにゲストとして参加するほか、育児について率直に語り合う場として「メガネのママ友会」を定期的に開催し、ママたちとの交流を続けている。

書籍

『くわばたりえの子育ての悩みぜんぶ聞いてみた!』(PHP研究所)
『ママの涙』(主婦の友社)
『あなたが生まれてから』(マイナビ)
『くわばたりえの子育てバタバタやんっ!』(日本文芸社)
『クワバタの30点主婦脱出大作戦!』(アスコム)

入場
無料

令和8年(2026年)

1月24日 土 13:30~15:30頃(開場13:00)
大東市立市民会館2階 キラリエホール (大東市曙町4-6)

対象 市内在住・在勤在学の方等 ※本講演は保護者向けの講演会となります。

定員 350名 [申込多数の場合抽選 令和7年12月18日木 締切(必着)]

一時保育あり 15名まで

要約筆記・手話通訳あり 申込制

申込方法

- WEB(推奨): 右記二次元バーコードを読み取るか、下記URLにアクセス
<https://www.city.daito.lg.jp/site/kosodate/29357.html>
- 往復はがき: 裏面の「往復はがきでの申込方法」参照
※電話、メール等でのお申し込みは受け付けておりません。
※当落通知はお申込みいただいた方法でお知らせいたします(WEBはメールにて通知します)。
※1人1席ずつお申し込みください。



問い合わせ先

家庭・地域教育課
TEL 072-800-7760(直通) FAX 072-872-2941

共 催

大東市教育委員会、大東市PTA協議会



家庭教育支援チーム「つばみ」



大東市PTA協議会





大東市家庭教育応援 協力企業/団体

大募集!

子どもたちの健やかな成長のために、大東市では徹底的に家庭を応援します！

大東市教育委員会では、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭において、保護者が安心して子育ておよび教育を行うための支援を行っています。企業（団体）の皆様、大東市教育委員会と一緒に子どもたちの成長を応援しませんか？

ご登録いただいた
企業のメリット

- 企業（団体）イメージの向上
- 社員の家庭教育の充実
- 会社に対する社員の誇り
- 職場体験の受入を活用した社員研修の実現
- ワーク・ライフ・バランスの推進

詳しくはこちら
(大東市HP) →



大東市家庭教育応援企業等 登録一覧

令和7年9月末日現在 50音順

あおぎり株式会社
株式会社アカカバ
株式会社Axis
株式会社アステム
特定非営利活動法人あとからゆっくり
荒木産業株式会社
あるくらぼ歩行研究所
一般社団法人イエローボール
株式会社乾造園
VirtueService株式会社
植田油脂株式会社
うえむら畳商店
特定非営利活動法人うさかめ会
株式会社ウチダ
株式会社エースケータリング
株式会社AP
株式会社エデュクリエ
大阪産業大学
一般財団法人大阪スポーツみどり財団
大阪桐蔭高等学校
大阪桐蔭中学校
株式会社オオニシ
快生会ケアプランセンター野崎
カフェやすらぎハウスくまさん家（ち）
株式会社コーミン
亀井エンジニアリング株式会社
鴨料理 元
川村義肢株式会社
カワモリ産業株式会社
菊澤デザイン事務所
北口精機株式会社
有限会社北田商店
慶生会KIDSステージ野崎
慶生会KIDSプラス大東
共栄化成株式会社
Green glass
社会福祉法人敬信福祉会
慶生会住道ケアプランセンター
慶生会住道ヘルパーステーション
慶生会訪問看護ステーション

慶生会諸福ケアプランセンター
慶生会諸福ヘルパーステーション
慶生会ゆったりティーサービス野崎
慶生会リハbyティ北条
慶生会リハbyティ諸福
株式会社ゲットワークス
特定非営利活動法人子育て支援ネットちやおちやお
株式会社里中電気
株式会社サンワ
特定非営利活動法人住まいみまもりたい
スミダ電化
3PIECE
セイブプロセス株式会社
葬儀会館ティア大東
社会福祉法人蒼生福祉会
株式会社ソリティンテ
大創株式会社
特定非営利活動法人大地の会
社会福祉法人大東市社会福祉協議会
一般社団法人大東志塾
大東市障害者生活支援センター
公益社団法人大東市シルバー人材センター
特定非営利活動法人大東市青少年協会
大東尚学館
株式会社大東設備
株式会社大東タイヤサービス
特定非営利活動法人大東野崎人権協会
大東まちゼミの会
特定非営利活動法人大東夢づくりコミュニティ
株式会社ツルタ電機
ティーサービスりあくと
デザインスクールテントforKIDS
特別養護老人ホーム和光苑
株式会社中井保険事務所
中島会計事務所
中電機工業株式会社
NICO-nico
日本生命保険相互会社京阪社大東営業部
一般社団法人日本ビジョントレーニング普及協会
株式会社ネオリンクス

株式会社熱研
脳make
株式会社ノースオブプロジェクト
野崎工業株式会社
有限会社ノチオカ工業
はぐくみカフェ
パシフィックサプライ株式会社
株式会社ビトケン
株式会社日の出組
Pua Nanala
富士発条株式会社
藤本産業株式会社
ブチミュー合唱団
ブライダル望
社会福祉法人ふらっぶ
フリースクールこころ
株式会社べすとびじょん
特定非営利活動法人ぼうじょう
ボースカウト大東2団
株式会社まちんぐ
株式会社マツテン
松村わかば園株式会社
MIKURU・MIRU
株式会社三住建設
明星金属工業株式会社
めだかばん
モノ市
有限会社森永商会
山岡登記測量事務所
株式会社山崎木工所
山田運送株式会社
株式会社山田製作所
株式会社ヤマヒロ運輸
有限会社Ravie
株式会社りそな銀行住道支店
株式会社レックホーム
株式会社YTR
和光苑ティーサービスセンター
和光苑北条ふれあいホーム

申込方法

- WEB (推奨)：右記二次元バーコードを読み取るか、下記URLにアクセス
<https://www.city.daito.lg.jp/site/kosodate/29357.html>



- 往復はがき：下記の「往復はがきでの申込方法」参照

※電話、メール等でのお申し込みは受け付けておりません。

※当落通知はお申込みいただいた方法でお知らせいたします（WEBはメールにて通知します）。

※1人1席ずつお申し込みください。

返信（表）	往信（裏）	往信（表）	返信（裏）
<p>切手</p> <p>〒〇〇〇-〇〇〇</p> <p>返信</p> <p>申し込む方のご住所</p> <p>申し込む方のお名前</p>	<p>①氏 名 ②フリガナ ③郵便番号 ④住 所 ⑤電話番号</p>	<p>切手</p> <p>往信</p> <p>〒574-0076</p> <p>家庭・地域教育課 大阪府大東市曙町四一六 大阪市教育委員会事務局</p>	<p>空白 (記入しないでください)</p>

◆ 往復はがきでの申込方法

※往復はがきの料金は170円です。

申込締切日

令和7年12月18日（木）必着